



はやく、大きくな~れ

写真は竜野保育園提供

| | | |
|---------|-------|----|
| 傍聴席から一言 | | 12 |
| 一般質問は3人 | | 9 |
| | | 11 |
| | | 6 |
| | | 8 |
| | | 4 |
| | | 5 |
| | | 2 |
| | | 3 |



副議長に 岩村辰雄氏 を選任



議会構成も新たに 庁舎建築・議会広報・町村合併の3特別委員会を設置

甲佐町議会改選後の初議会が、さる3月3日に招集され、まず議席の決定を行い、次に議長、副議長の選任の他、常任委員会、議会運営委員会、各特別委員会、広域連合議員、一部事務組合議員等それぞれを選任し、新しい議会構成のもとに新体制がスタートしました。

総務委員長に

奥名克美氏



経済・建設委員長に

佐藤良一氏



文教・保健委員長に

高木英吉氏



総務常任委員会

経済・建設常任委員会

文教・保健常任委員会

- 委員長 奥名 克美
- 副委員長 田上 益男
- 委員 山口 照雄
- 委員 本田 昭一
- 委員 岩村 辰雄
- 委員 西坂 親

- 委員長 佐藤 良一
- 副委員長 北畑 常博
- 委員 渡辺 俊一
- 委員 本田 新
- 委員 境 国嗣

- 委員長 高木 英吉
- 副委員長 山内 勲
- 委員 門内 巧
- 委員 永野 義人
- 委員 中村 幸男

特別委員会の構成

■議会広報編集特別委員会



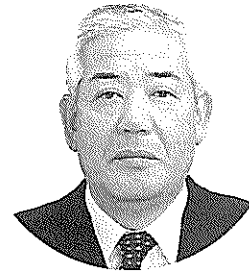
- 委員長 本田 新
- 副委員長 永野 義人
- 委員 高木 英吉
- 委員 奥名 克美
- 委員 境 国嗣

■庁舎建築調査特別委員会



- 委員長 北畑 常博
- 副委員長 奥名 克美
- 副委員長 山口 照雄
- 委員 高木 英吉
- 委員 渡辺 俊一

改選後の初議会で 議長に 本田昭一氏



議会運営委員長に
中村幸男氏



議会運営委員会

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 中村 幸男 |
| 副委員長 | 境 国嗣 |
| 委員 | 奥名 克美 |
| 委員 | 佐藤 良一 |
| 委員 | 高木 秀吉 |
| 委員 | 田上 益男 |

監査委員に
(議会選出)

西坂 親氏



活発な議論の場に

就任の

ごあいさつ

本町議会の改選にともない、3月3日に行われました臨時議会において、議員各位の推選により、甲佐町議会第17代議長の職に就くことになりました。

私自身、本町議会議員として経験も短く、また浅学非才でありまして責任の重さを感じ、身の引きしまる思いでいっばいです。

ここに議長を務めるうえは、本町の発展はもとより、議会の活性化のため努力する覚悟でございます。

議会の大事な役目は、申すまでもなく、町長の行政執行に対するチェックを確実にを行うことです。

そのため会議には、町民の意見や要望が議員を通じて数多く出てまいります。議会は、いわば町民が間接的に町政に参加し、町民の意思でもって行政のあり方を決定する場でもあると思います。町民の意思は、議会での議論であり、民主主義の源であります。

私としては、公平・中立をモットーとして町民の立場にたった議会運営を目指し、町民の負託に

えなければならぬと考えています。

現在、本町は経済、財政、福祉、環境等多くの課題が山積みしております。このような中で御船町との合併という将来にわたって影響あたる問題を抱えています。議員各位と研鑽を重ね、努力をしてまいります。

町民のみなさまには、今後ともより一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。議長就任のごあいさつといたします。

町村合併調査特別委員会
委員は、議員全員

一部事務組合議員 等の構成

■御船地区衛生施設組合
(し尿処理場)
議員 田上 益男
議員 山内 勲

■御船町・甲佐町衛生施設
組合(クリーンセンター)
議員 北畑 常博
議員 山口 照雄

■上益城消防組合
議員 中村 幸男
議員 奥名 克美

■上益城広域連合
議員 本田 昭一
議員 西坂 親

効率的な予算編成に！

3月定例議会

平成15年度 当初予算

予算修正案は否決！



町長の提案理由説明

平成15年 3月定例会は、3月12日に招集され24日までの13日間の日程で開催されました。

今定例会では平成15年度の一般会計および特別会計予算の審議をはじめ、平成14年度の最終補正予算、特別職の職員や議会議員の報酬、費用弁償の減額についての条例改正や甲佐町地域福祉基金の処分などすべての議案を原案どおり可決しました。

なお一般質問には、3名の議員が登壇、町政全般にわたり質問しました。

財政依然厳しく、地方交付税は1億5千万円減額見込

平成15年度予算については、本町財政の約40%を占める地方交付税において、1億5千万円を下回らない額の削減が予測され、また町税についても長引く不況の中、約4千万円の収入源となる見込みである。

このような財政状況において従来からの「安全、健康、福祉」の3つの大きな柱を継承しながら重要政策課題を重点的かつ着実に推進し、地域住民の福祉の向上につなげるよう予算を編成した。具体的には対前年度比29・5%の増となった理由として主なものに役場庁舎および生涯学習センター建築工事や本年度から始まる知的障害者支援費制度の費用増によるところで、

これらに対する財源は庁舎建築基金6億円を取り崩しと社会教育施設整備事業債9億5千万円を発行し、また支援費制度事業等には地方特例交付金の充當や財政調整基金の取り崩しなど臨時財政対策債を起こして財政の調整を図った。

なお、行政内部においては限られた財源を最大限に活用するため交際費や職員の義務的経費の削減をはじめ特別職や非常勤職員、各種委員会委員の給与、報酬および費用弁償の見直し等で歳出の削減に努める一方、多様化する住民ニーズに対応していくためすべての事務事業の見直し、可能な限り住民福祉の向上と住環境整備につなげるよう予算措置に努めたところである。

庁舎建設に関する予算修正案

(議員提出)

賛成討論

「庁舎建設基金に積立ててある7億円をそっくり投資してしまわず庁舎は合併特例債で建設すれば過疎債同様の取扱いで庁舎が建設できると判断し、この基金を合併後の甲佐町を想定し、町民が必要とする施設や事業に充当する」といった理由から平成15年度一般会計予算の修正案が提出されたが採決の結果賛成者少数の為否決された。

反対討論

庁舎建設基金の積立ては長年かかって行われてきたと承知している。ただ合併問題が進んでいく中で、基金の有効利用を議論する時間が必要だと思う。合併特例債などの有利な金を庁舎建設に利用できないならば当然この金で作るべきだと思いが本当に町民の金を有効に使うとすれば臨時議会でも検討すべきだ。

役場庁舎の建設については長いこと庁舎建設基金も歴代の議会の中で議決しており、設計費についても既に議決済みである。また庁舎建築の位置および時期については民間からの委員を交えた検討委員会でも答申済みである。現段階での修正は必要ないと思われる。

厳しい財政運営の下、重点的、

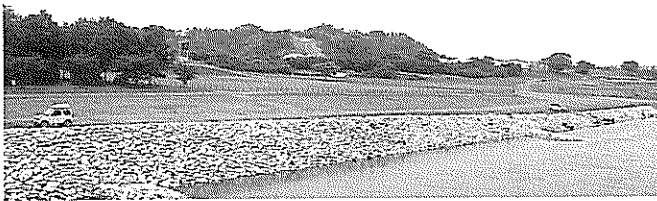
一般会計予算50億7600万円を可決！

生涯学習センター・役場庁舎建設費を計上し前年比29.5%の増

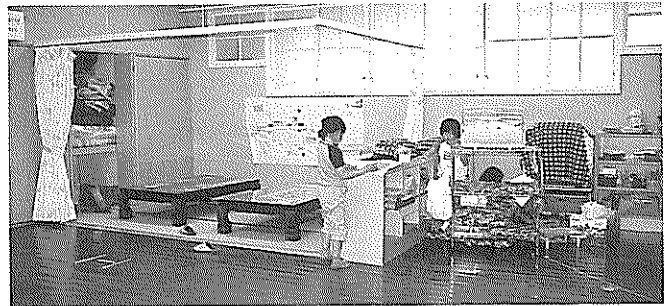
主な今年の事業

◆役場庁舎および生涯学習センター建設を予定
事業費は16億2,300万円

◆ふるさと創生事業に647万円。水辺の交流拠点事業や人材育成基金助成金など



日曜・祭日には家族連れなどで賑う津志田河川自然公園



改築が終わった学童保育施設（甲佐小学校内）

- ◆老人福祉費に3,980万円。いきがい活動支援通所事業や在宅老人配食サービス事業委託料、シルバー人材センター運営補助金など
- ◆身体障害者福祉費に2億300万円。措置費制度から支援費制度に法改正によるもの。
- ◆放課後児童クラブ育成事業に120万円
- ◆乳幼児医療費扶助に1,110万円



環境整備のため合併浄化槽の敷設を

◆環境衛生費に2,849万円。宮内校区水道調査委託料、部落有簡易水道工事、合併処理浄化槽設置整備補助金35基分など

◆畜産環境保全施設等整備事業補助金520万円

◆団体営基盤整備促進事業に3,214万円。田口地区農道改良工事など

◆地籍調査事業費に3,069万円



名実ともに“日本一”といわれる甲佐10マイル公認ロードレース

- ◆道路維持費に3,950万円
- ◆道路新設改良費に4億4,100万円
- ◆体育振興費に390万円。熊本甲佐10マイルロードレースなど

そこが知りたい Q & A 論点

Q 町長及び3役や議員等の給与や報酬が1%程度減額改正になっているが、職員は昨年12月に2・17%減額されており、町長、議員も同じに減額されるべきではないか。

A 昨年12月に町長ほか議員等も約2・1%すでに減額されており、今回の1%引下げとなれば合計3・1%の減額改正となり、職員よりは下げ幅が大きいことになる。

Q 庁舎、生涯学習センターの設計は、プロポーザル方式の審査で選定されているが、問題はないのか。

A 大手4社の設計業者からだされた提案書について11名で組織する選定委員会では審査した。イメージや環境などについてアドバイザー等検討し、設計図の中に取り入れてもらっている。

Q 庁舎の建設には、合併特例債が利用できるか。

A 利用できないことはないが、合併後の条件で決まってくる。現在計画中の庁舎規模での利用は恐らくできない。

Q 合併をすれば、過疎債が使えるようになるのでは。

A 本町は、平成21年度まで過疎債の適用を受けており、合併しても適用は変わらない。

Q 庁舎建築基金の条例改正はどうしてしなければならないのか。

A 本年度、庁舎建設を予定している中で、これまでの1千万円以上の基金積立が必要でなくなり、条例の改正となった。

Q 計画されている生涯学習センターの年間の維持費はどれくらいを想定しているか。

A 生涯学習センターだけの維持管理費は、2,600万円程を想定している。

Q 各小学校の児童の減少により、自分のやりたい種目のスポーツができなくなっている。地域総合型スポーツクラブを考えてはどうか。

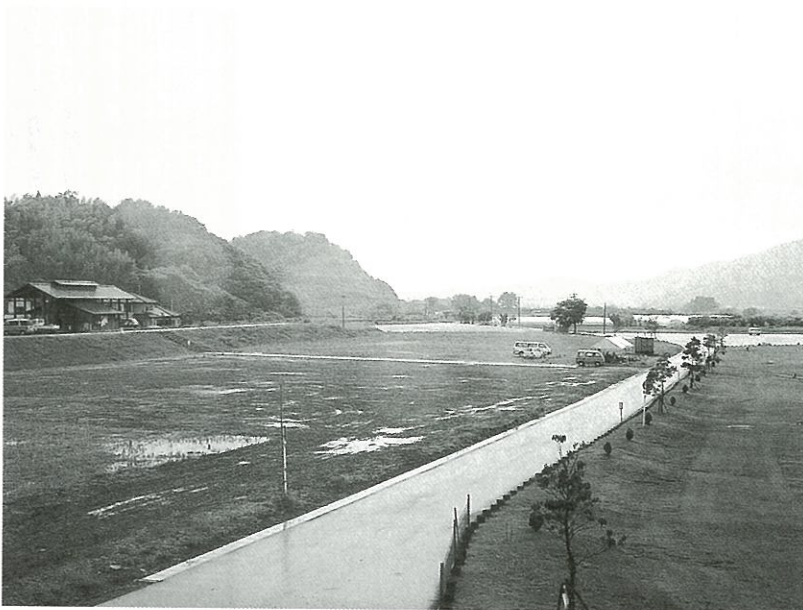
A 少子化で部活動にも支障がでている。体育協会やスポーツ団体とも相談し、前向きに取り組みたい。

Q 白旗福祉ふれあいセンターの建設が予定されているが、白旗小学校の空き教室の利用はできないのか。

A 現在、白旗小学校には空き教室はない。乙女小学校では、空き教室を福祉ふれあいセンターとして活用している。乙女では、小学生と高齢者の交流を位置づけており、白旗では、保育園児との交流を考えている。

Q グラウンドゴルフ場の入場者数はどれくらいあるか。また、今後コースを増やす計画はないか。

A 14年度の2月までに18,845人。月平均50万円から55万円の収入となっている。コースについては、今後十分検討したい。



グリーンパル甲佐のコース増設が望まれるグラウンドゴルフ



廊下の段差解消と手すり取り付けられた高齢者住宅

Q 介護保険の保険料の引き上げは、必要か。また、どれくらいの値上げとなるのか。

になる。近隣町村では、御船町は同額、益城町は4,000円、矢部町は3,980円、中央町は4,500円、熊本市が4,000円で、県平均は3,720円位と聞いている。

A 今回は、見直しの年であり、今後、高齢者の増加にともない受給者も増えてくるので平均約13・7%、3,290円が3,740円

Q 居宅介護住宅改修給付費とは何か。また、その施行は誰が行っているのか。

在宅での介護を目指しているので、高齢者が住み慣れた家で少しでも長く生活ができるよう住宅の改修を18万円を限度に給付している。施業者は町外の福祉関係を手がけている業者がほとんどである。

Q 一人あたりの老人医療費は、いくらになっているか。

平成13年度で862,084円で、県下では12番目と高い位置にある。

Q 国民健康保険税の滞納額とその主な原因は。

平成13年度における件数は、192件。滞納額は約2,160万円で、最近の滞納の原因は、長引く不況により仕事が少なくなったことや農業生産所得の減などによる状況が増えている。

Q 水道管理センターの井戸は、どのような水質検査を行っているか。また、7・8mの深さというが、例えば、近くで大量の農薬が漏れたとしても水質に問題はないのか。

A 月1回、一般細菌・大腸菌・硝酸性窒素など11項目の検査を行っている。また、年1回、46項目についての検査を行っているが、万が一でもあつてはいけないことなので調査したい。

Q 宮内校区の水道計画については、早急に取り組んで欲しい。

A 今年度は、安平、上揚と入江地区を特別事業という位置づけで実施する。

Q 新設の農道乙女・大沢水線の進捗状況は。

A 世持地区の文化財について調査中である。また県では、本年度は船津地区の用地買収と中央町側からの工事が予定されている。

Q 人材育成基金はどのように使われているか。

A 昨年は、中・高校生の国際交流助成金や本町活性化についてのアイデア募集の懸賞金として使用した。



中国との国際交流活動から（甲佐中学校提供）

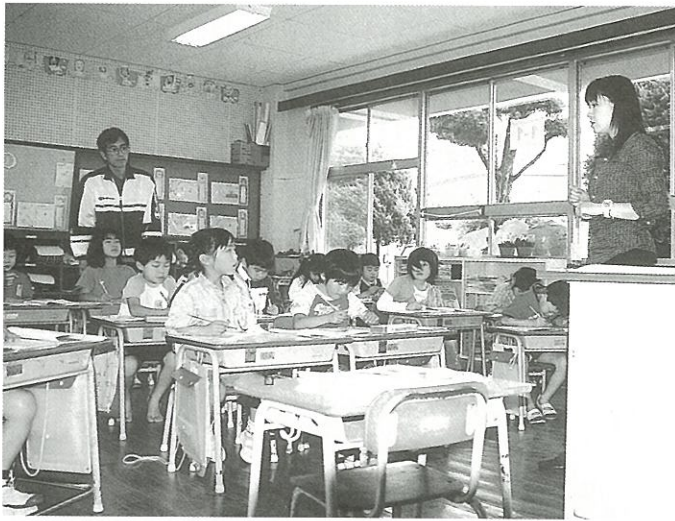
Q & A

Q 学校の需用費が他の予算と同様の5%カットでは、大事な教育現場に支障があるのでではないか。

A 財政がきびしいので、予算配分に対応を考えているが、支障きたすときは財務とも協議し、善処したい。

Q 二段橋の住宅開発用地内で町道の整備を行っているが、住宅販売促進の状況等はどうようになってきているか。

A 指摘の場所は、現在背後地の開発に町道整備が必要のため行っているが、住宅関係については、業者で進められており、把握していない。



学力向上などのため先生の加配が行われている教育現場

条例改正

個人情報保護条例の制定

情報公開条例の制定に伴い、個人の権利利益の保護及び町民に信頼される公正で民主的な町政の推進を図るために制定するもの

上水道給水条例の一部改正

水道法及び水道施行規則に貯水道の管理体制の強化が設けられたことにより改正するもの

中小企業店舗の新築・改築の融資金利子補給に関する条例の一部改正

中小企業の近代化を促進するため、期間の延長及び融資機関の改正を行うもの

介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

竜野福祉ふれあいセンターのしゅん工に伴い改正するもの

介護保険条例の一部改正

介護保険料の改正によるもの

国民健康保険条例の一部改正

法の改正に伴い、被保険者の一部負担金に関する区分を改正するもの

町長等の給料及び旅費に関する条例の一部改正

教育長の給与、勤務時間及びその他勤務条件に関する条例の一部改正

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

町長、助役、収入役、教育長、議会議員の報酬等再度の減額及び費用弁償を減額改正するもの

特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

非常勤特別職（嘱託員ほか）の報酬及び費用弁償を減額改正するもの

職員等の旅費に関する条例の一部改正

職員以外の者の旅費日当を減額改正するもの



整備が進む町道作替内田線

地域福祉基金の処分

地域福祉基金の一部を白旗福祉ふれあいセンター建設財源として使用する議決がされた。

同文議決

熊本県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更

球磨郡内5町村が合併により、脱退したための変更

熊本県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加

新たに球磨郡あさぎり町を一部事務組合に加えるもの

町道の路線認定

有安国道線
起点 大字大町字中島
終点 大字大町字中島
大町国道線
起点 大字大町字川久保



一般質問と答弁

山口 照雄 議員

合併へ向けての町の基本方針は

山口

町村合併に向けての、町の基本方針は、あるのか。あるとすれば、具体的に説明をして欲しい。

町長

基本方針については、町の総合計画があるので、それを含めて住民サイドに立って、たてていきたい。

山口

任意協議会で話す前に、町民をながしろにしないためにも、町民へなげかけ、考えをよく聞いてから臨んで欲しい。

町長

十分住民の皆さんに説明して、町の方針を決めたい。

庁舎建築は合併特例債を利用すべきでは

山口

2年後には町村合併が計画されているし、庁舎も今から造っても2年間ぐらひはかかる。

城平山の状況は

山口

約20年前に交わされた城平山の町有地の売買契約について、いまだ解決していない。責任問題ではないか。

町長

この問題については、3つぐらいの問題点があるので時間をいただき、弁護士等に相談して早急に解決したい。

焼却灰の今後の対応は

山口

平成10年までのごみ焼却場の焼却灰は、埋め立ててコンクリートで固める処理をして現在にいたっているが、今後の対応は

町長

今後については、①掘削してよその処分所へ移す方法。②コンクリートで固める方法。③プラズマ溶融炉でスラグにしてリサイクルする方法の3つを計画立てている。

山口

それはいつ頃から始めて、どれくらいまでに実施するなど期間の設定はあるか。

町長

現在、プラズマ溶融炉が実証中で今年度中にはそれがはつきりし、どうするかという問題が生じてくると思う。

山口

有明海特別措置法といっただのができつつあるが、海を汚す原因が川にもあるということがあるので、県や国との相談が必要ではないか。

町長

議会が終わったら、有明海の環境についての支援策について、私自身県へ調査に行きたい。

乙女台地の中間処理場に対する管理指導は

山口

道路や粉塵がひどい。例えば、作業中に水をまけば粉塵は飛ばない。このようにすぐできるものもあるがどのような指導をしているのか。

町長

協定書等やってはきたが、環境については、これからも重要な問題であり、指摘されたようにもっと積極的

に努力していきたい。

やな場の入札は

山口

やな場や周辺の改修も終わり、きれいになったが、今までの入札の方法ではお金がかかりすぎるのでは。それは、町の活性化等から考えればマイナスになるので納涼事業等含めた関係者の意見を聞く場を作って欲しい。

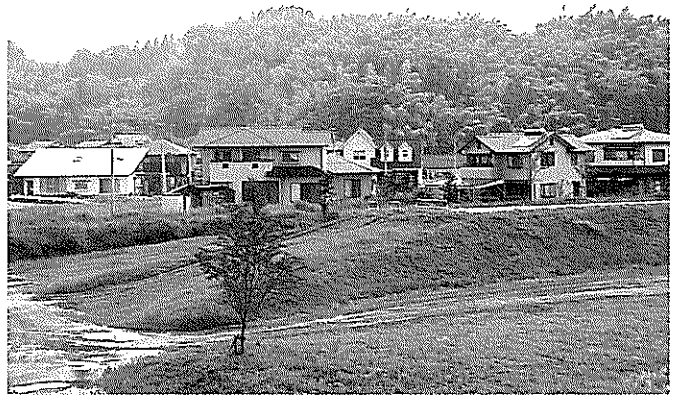
町長

3月で契約が終わるので、商工会からも要望があっており、納涼事業含めた今後の甲佐町の観光のシンボルになるにはどうするの意見聞く会を設け、考えた



厨房や駐車場の整備が終わった「やな場」

西坂 親 議員



まずは人口増対策（星の川団地）

町の財源確保は

町の財源確保のため、住宅政策を推進されたが、その対応について

町長

財源確保には人口増が一番てつとり早いと思い、そういう施策をやってきた。民活ではあるが、星の川団地は、おおむね8割がた完成したと思う。今後人口増対策に努力したい。

西坂

星の川団地は、民活であり町主導型ではないと認識している。

単独での後付は

西坂

益城、嘉島町が合併の構想からはずれた段階で、本町も人口を増やし、財源の確保を図り、単独で行くよう努力をされたか。

町長

単独が一番ふさわしい。

合併前に下水道事業の実施を

西坂

合併特例債は、どういう事業に該当するか。総務課長

道路、橋りょう、運動公園、体育施設、福祉施設、庁舎建築等が該当する。

西坂

庁舎建築には使えるということだが、下水道工事はどうか。

総務課長

甲佐が仮に下水道工事ははじめた場合、御船町の料金の格差が発生するが、その格差分だけが該当する。

西坂

下水道事業には、合併特

しかし、単独では運営できない。運営できないということは、住民サービスが低下するということだ。

西坂

抵用、中央町は人、物、商売の交流をはじめ本町の経済圏と一緒だ。十分検討されるべきではないか。

町長

現在、中央、抵用町は、すでに法定協議会に入っ

いる。甲佐、御船町は、任意議会を立ち上げているので大変難しい環境にある。将来は、中央、抵用町また甲佐、御船町でも、人口規模においてももう少し大きなエリアでないと行政コストがかかりすぎるのではないかと。もう1回、将来的には合併問題があるのではないかと考えている。

町道岩下益城橋線の町長の反省は

西坂

中央町は、益城橋まで県の代行事業で実施したが、本町は、県の補助事業と起債事業で対応したため、多額の事業費がかかった。それらに対する町長の反省は

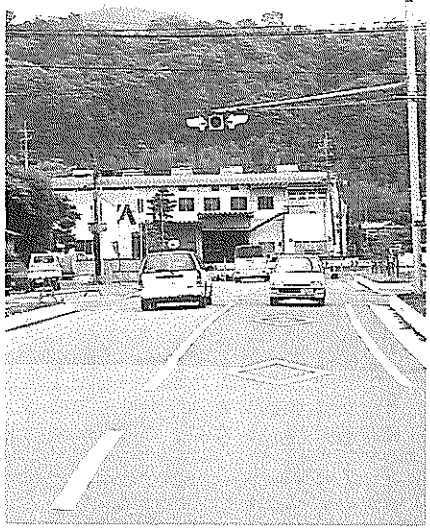
町長

県の財政がきびしくなり、代行事業の採択はもらえなかったが、その分起債で随分

分考慮してもらった。

岩下益城橋線は、商店街の活性化道路として計画され、ずいぶん長くかかった。お金が要ったというのは、反省しているが、いつか活性化道路としての意義は大きいと思っている。

その他道路網の整備として田口橋の拡張工事等についても質問がありました。



国道との接続がせまった岩下益城橋線

「甲佐をなくしてはいけない」、その根拠は

西坂

町長は、合併後、甲佐がなくなると言われるが、なくしちゃいけないと言われるが、どういう発想のもとに言われるのか。

町長

両町が合併した場合は、新しい名前がつくと思う。私が残していきたいというのは、甲佐の風土や歴史などで、これからの新しい時代に向かって住民が主体となってその町づくりを考えていくといった方向に進まなければならない。

北畑常博議員

合併すれば、甲佐高校がなくなるのでは

北畑

御船町と合併したら、2つの高校はいらんといいことと、甲佐高校がなくなるのではないかと話をして

町長

合併すれば、2つの高校のある町になる。御船は希望が多いが、甲佐は定員に満たない状況に

中高一貫教育を提案して長くやる。もつと前向きにやってみようか。

北畑

北畑

ある。そこで、例えば、甲佐高校は、卒業すれば職業につけるような、そういう中高一貫教育ができないかと県の教育庁と話をして

町長

県の教育長とも会い、その時は否定的だったが、今構造改革特区という新しい制度があり、再度申し込みたい。実現に向けて万全を尽くしたい。

合併前に、大胆な政策を

町長は福祉を大事にしてこられたが、若い人の働き手があつて初めて福祉の充実が図れる。町民の幸せのためにも、合併する前に、

借金をしてもいいから、甲佐町ここにありというような、大胆な施策を打ち出してはどうか。

町長

交付税の減額が財政事情にたいへん響いている。今後も福祉は続けなければならぬので、財源確保の面からも人口増対策を積極的にやってきたい。



現在、普通科・福祉教養コース（普通科）・商業科・情報処理科が設置されている甲佐高校

町をあげての甲佐ブランドづくりを

北畑

本町活性化のため、行政が主体となって甲佐町のブランドづくりに力を入れたらどうか。

町長

今年は早速、農業や商業の代表の方を組織し、一緒に研修を行い、本町あげての甲佐ブランドをつくって



活用が待たれる安津橋上流の川原

いきたい。また、合併に向けての基本計画の中に織り込みたい。

北畑

安津橋の上に、たくさんの余剰地が残っている。ここにサッカー場、テニスコート、マウンテンバイクのコースなど観光を考えた公園を整備すべきではないか。

町長

もつと話の内容を具体的に聞いて、本町の活性化になるならば、支援したい

町長

人が寄ってくれば収入もある。ある意味で甲佐ブランドに通じるところで、国、県の支援が取れる工夫を考へるべきではないか。

傍聴席から一言

町の活性化に施設の
有効利用を



糸田 本郷友信

今回、白旗小学校の体育館が完成して、校区みんなが大変よろこんでいるところでもあります。



完成した白旗小学校体育館

これからの体育館活用として、子ども達の学習の場はもちろん、地域住民の学習の場やふれあいの場として、また、災害や非常時における地域住民への支援の拠点施設として大いに役立つことだろうと思います。

ところで、施設の建物は文化の源だと思えます。家族の源は字のごとく「家」であり、町民の源は庁舎、学校、公民館、その他いろいろな施設、建物等が基本になり、そこから町民としての意識向上と共に地域お



地域連携型体育館としてシャワー室やミーティングルームが整備されている室内

このの核となり、町の文化発展につながることにしたいと思います。

今年度は念願の庁舎建設がはじまるとのことですが、町民が利用しやすく、郷土の意識向上がはぐくまれる

訂正・お詫び

ような施設ができることを期待しているところです。

また、建物は活用してその価値がわかるものです。企画、立案をたて、大いに利用して大切に扱っていきたいものです。

また、本文中の町長等特別職の給与や報酬に関する条例の一部改正の中で「平均2・1%減額」と記載しましたが、参考の表には期末手当の分を記載しなかったため、誤解を与えました。お詫びいたします。

編集後記

新緑の候、町民のみなさんには、健やかにお過ごしのことと思います。

昨年、広報紙についてアンケートをお願いしましたが、その結果、94パーセントの方が目を通しておられるとのこと、広報委員一同大変うれしく思っています。

ここで、紙面づくりの作業を簡単に紹介しますと、定例議会後、平均3回の委員会を開きながら記事、表紙写真などの各担当を決め、記事は本会議で録音されたテープを元につくられた議事録を読みながら要点をまとめて作成し、最後に写真やレイアウトを決めて完成します。

新たな議員構成により、旧委員4名に新議員1名が加わり、5名のスタッフで親しまれる紙面作りに頑張りますので、今後とも広報紙についてお気づきの点がございましたら、ご一報くださいますようお願いいたします。